

令和2年6月吉日

会員の皆さま、マンションにお住いの皆さま

世田谷区マンション交流会

会長 味岡 直樹

令和2年度第1回「世田谷区マンション交流会セミナー」のご案内

【管理状況届出書を書いて、マンションのことを考えよう】

拝啓 会員の皆さまには常日頃交流会の運営にご支援を賜りまして誠に有り難うございます。

令和2年度第1回セミナーは、「マンション管理状況届出制度」をテーマとして取り上げました。「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく、管理状況届出書を書くことを通じて、自分のマンションやマンションを取り巻く課題を振り返る機会にしたいと思います。

また、同条例に基づき、昭和58年12月31日以前に新築されたマンションは、世田谷区に届出書を9月末日までに提出が必要ですので、対象のマンションの方はぜひご参加ください。

ご多用とは存じますが、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

末筆ではございますが、先を見通しづらい状況につき、くれぐれもご自愛ください。 敬具

記

○日時：令和2年7月19日（日）13：15～16：15迄

○場所：三軒茶屋分庁舎 世田谷産業プラザ5階 三茶しゃれなあどホール

世田谷区太子堂2-16-7 三軒茶屋駅北A出口2分

○講演 「管理状況届出書を書いて、マンションのことを考えよう」

○ 令和元年度活動報告 マンション交流会会長

◎ 参加費無料

◎ 参加申込は7月14日（火）迄に電話か裏面のFAX申込書でお願いします。

◎ ご参加される際はマスクの着用をお願いいたします。

◎ 会場の入り口で検温を実施します。発熱されている方はご参加をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、中止となる場合があります。中止の際は、電話連絡をいたします。

連絡先：住まいサポートセンター宛て 定員50名 先着

電 話：03-6379-1420 FAX：03-6379-4233

（ご参考）ホームページ <http://setagayaku-mansion.jp> からも受付中

主催：世田谷区マンション交流会 共催：世田谷区都市政策部居住支援課

以上